

平成14年6月12日

富士通関西中部ネットテック株式会社 殿

近畿総合通信局長



一般第二種電気通信事業届出書について（通知）

平成14年6月12日付けで届出のあった一般第二種電気通信事業届出書は、定められた様式を満たした有効な届出であるので受理し、当該届出に係る届出番号を下記のとおり通知します。

なお、今後、総務省に対して照会、報告等される場合にあっては、氏名及び住所とともに、届出番号も併せて記載してください。

記

届出番号            E-14-2015